

## 1 提出書類

- (1) スマートポールの先行・試行設置及び検証に係る企画書（様式 1）
- (2) 代表者印鑑証明書
- (3) 印鑑証明書又は印鑑登録証明書（原本）〈発行日から 3 か月以内のもの〉
- (4) 商業登記事項証明書（正本）〈発行日から 3 か月以内のもの〉
- (5) 定款（最新のもの）
- (6) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）上の決算報告書〈直近実績 3 か年分〉
- (7) 事業税及び法人税の納税証明書又は課税証明書〈最近 1 か年分〉
- (8) 会社概要
- (9) 委任状（共同企業体を構成する場合のみ）（様式 2）

※日本国内に支社・支店のない外国企業の方は、本社所在国の制度に基づいて発行する上記（2）から（7）までに準ずる書類を提出してください。また、（6）は日本版（商法に準拠）に改めてください

※外国語で表記されている書類には、日本語の翻訳をしてください

## 2 提出部数等

- (1) A4 版再生紙（白色系）で 10 部、PDF 形式の電子ファイルを記録した CD-R で 1 部を提出してください。なお、CD-R の作成に当たっては、あらかじめ最新のウイルス定義ファイルにアップデート済みのウイルスチェックソフトによるチェックを行ってください。
- (2) スマートポールの先行・試行設置及び検証に係る企画書（様式 1）を表紙に使用してください。

## 3 企画提案書作成及び提出に関する費用

協力事業者が負担することとします。

## 4 企画提案書の返却

提出期限までに提案の取り下げ申し出があった場合を除き、採用・不採用を問わず戦略政策情報推進本部の責任において処分するため返却はしないこととします。